

令和7年度 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会の概要

- 【日時】 令和7年10月1日（水）午後2時から3時30分
 【場所】 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）特別会議室
 【議事】 （1）連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）
 （2）ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて
 （3）その他

（1）連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）

令和5年度から実施している連携モデル構築事業の一環として、精神保健福祉センター、保健所、依存症専門医療機関、市町村相談窓口等を対象に、連携支援の実態・課題把握を目的として実施したアンケート結果概要を以下のとおり報告し、委員より、ご意見やご感想をいただいた。

- ・相談件数は増加傾向にあり、多くの相談機関において、相談内容の背景にギャンブル等依存症の可能性を感じながら対応している実態が確認された。
- ・相談の多くは家族からであり、本人が初期段階で支援につながりにくい状況がある。
- ・医療、保健、福祉、司法、自助グループ等の連携の重要性が認識されている一方、司法分野や一部民間支援団体との連携実績は限定的であった。

委員からのご意見・ご感想の概要

- ・ギャンブル等依存症は、借金問題、家族関係の破綻、子どもの養育問題、刑事・家事事件等、社会的問題へ波及しやすい。（大阪弁護士会）
- ・医療機関や借金相談機関からも自助グループにつながるよう紹介されている。（依存症の当事者）
- ・家族支援、同行支援、夜間を含む相談体制の充実が求められる。（大阪府保健所、大阪マック、大阪精神科診療所協会）
- ・支援者側の知識・経験不足への不安があり、研修や人材育成の継続が重要である。（大阪精神科診療所協会）
- ・若年層・ネットギャンブルへの対策、事業者規制を含めた国レベルの対応が必要である。（大阪いちょうの会、ギャンブル依存症問題を考える会）

（2）ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて

市町村等の相談窓口職員を主な対象として、「気づく」「かかわる」「つなぐ」を基本とした簡易介入マニュアルを作成中。下記のとおり内容を提示し、委員よりご意見をいただいた。

- ・スクリーニングツール（LOST等）による早期把握
- ・本人および家族への適切な声かけ・関わり方のポイント
- ・借金問題への基本的対応
- ・医療機関、自助グループ、専門相談機関等へのつなぎ方

委員からのご意見の概要

- ・市町村窓口以外にも教員や会社の健康管理部門などの相談窓口にも活用できるのではないかと。
- ・相談窓口の職員が、相談者の気持ちを理解して対応することが重要。
- ・つなぎ先について窓口をただ案内するだけでなく、本マニュアルを活用して、窓口の機能を理解した上で案内することでより具体的につなぐことができる。
- ・本マニュアルの存在について相談窓口の職員への周知が必要。
 ※広く地域の支援者向けの人材養成ツールも作成中であり、本マニュアルと併せて活用予定であることを事務局より説明。